

1 本項目の内容と目的

本項目では、国が定める基本指針に即して、令和5年度の数値目標を設定します。また、数値目標及びこれまでの実績等を踏まえ、令和3年度から令和5年度までの3か年における障がい福祉サービス等の見込量を定めて、福岡市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図ります。

2 障がい福祉サービス等に関する数値目標

障害者総合支援法の基本理念である

①「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され」

②「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現」

するため、「地域生活への移行」、「就労支援」及び「障がい児への支援」等について、国が定める「基本指針」に基づき、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行等」、「障がい児支援の提供体制の整備等」等に関する令和5年度末における数値目標を定めます。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

①令和元年度末時点の施設入所者のうち、地域生活への移行者数

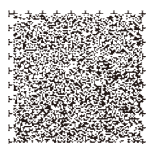
令和5年度末の目標値	77人
------------	-----

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、令和3年度から令和5年度までの3か年で地域生活に移行する者の数を、令和元年度末時点の福岡市の施設入所者（1,274人）の6%以上である77人として設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末における地域生活への移行者数の目標値を設定する。 当該目標値の設定に当たっては、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。
目標達成のための方策	地域生活を希望する障がいのある人が、安心して地域で暮らすことができるよう、グループホームの設置促進に取り組むとともに、地域移行支援サービス等の利用促進をはかります。

第1期から第5期計画の目標値と実績

	第1期 (平成20年度末)	第2期 (平成23年度末)	第3期 (平成26年度末)	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	127人	127人	410人	155人	91人
実績(B)	115人	227人	319人	76人	33人※
達成率(B/A)	90.6%	178.7%	77.8%	49.0%	36.3%※

※第5期の実績は令和元年度末



②令和元年度末時点と比較した施設入所者の減少数

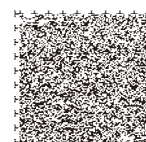
令和5年度末の目標値	数値目標は設定しない
------------	------------

目標値策定に当たっての考え方	施設入所者については、地域生活への移行等による退所が見込まれる一方で、家庭の状況や障がい程度などにより入所に対するニーズが依然高い中、入所者の減少数を目標として設定することは実態にそぐわないため、数値目標は設定しない。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者から1.6%以上削減することを基本とする。

第1期から第5期計画の目標値と実績

	第1期 (平成20年度末)	第2期 (平成23年度末)	第3期 (平成26年度末)	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	63人	63人	136人	52人	設定しない
実績(B)	77人	86人	67人	-2人	25人 ※
達成率(B/A)	122.2%	136.5%	49.3%	-3.8%	—

※第5期の実績は令和元年度末



(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

①精神病床における１年以上長期入院患者数

令和５年度末の目標値	1,879人
------------	--------

目標値策定に当たっての考え方	福岡県保健医療計画（第７次）の中間見直し（案）に基づき設定する数（9,489人）を基に、福岡市の長期入院者の割合（19.8％（令和元年６月末における県内の長期入院者のうち福岡市の長期入院者の割合））を乗じる。
国指針 （目標値策定に当たっての指針）	令和５年度末の精神病床における１年以上長期入院患者数を、年齢階級別（65歳以上、65歳未満）に国が提示する推計式を用いて設定する。
目標達成のための方策	協議の場において、課題等検討し取り組みを行う。

第５期計画の目標値と実績

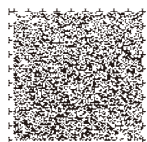
	第５期 （令和２年度末）
目標値（Ａ）	1,886人
実績（Ｂ）	2,032人※
達成率（Ａ／Ｂ）	92.8％※

※実績は令和元年精神保健福祉資料（630調査）による。

②精神病床における早期退院率

令和５年度末の目標値	入院後の退院率を①３か月時点69％以上、②６か月時点86％以上、③１年時点92％以上とする。
------------	--

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 （目標値策定に当たっての指針）	令和５年度における①入院後３か月時点の退院率を69％以上、②入院後６か月時点の退院率を86％以上、③入院後１年時点の退院率を92％以上とすることを基本とする。
目標達成のための方策	協議の場において、課題等検討し取り組みを行う。



第4期から第5期計画の目標値と実績

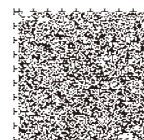
		第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
入院後3か月 時点の退院率	目標値(A)	64.0%	69.0%
	実績(B)	60.0%※	60.0%※
	達成率(B/A)	93.8%※	87.0%※
入院後6か月 時点の退院率	目標値(A)	—	84.0%
	実績(B)	—	78.0%※
	達成率(B/A)	—	92.9%※
入院後1年 時点の退院率	目標値(A)	91.0%	90.0%
	実績(B)	87.0%※	87.0%※
	達成率(B/A)	95.6%※	96.7%※

※実績は平成29年 NDB データ（令和3年5月時点で国が未公表のため）による（福岡・糸島圏域）。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

令和5年度末の目標値	1回以上
------------	------

目標値策定に 当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、各区に1つ確保している地域生活支援拠点等の機能の充実のため、運用状況の検証及び検討する会議の開催数として設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。
目標達成のための方策	国の示す地域生活支援拠点等の5つの機能全てを確保済みであり、福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「地域生活支援拠点等整備検討部会」において、今後のあり方について定期的に評価・検討を行い、機能の充実・強化を検討していく。部会での検討状況を年1回以上、協議会において報告する。



(4) 福祉施設から一般就労への移行等

①令和5年度中の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数

令和5年度末の目標値	589人	〔 ②の「ア 就労移行支援事業における移行者数」と「イ 就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数」の合計 〕
目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績（463人）の1.27倍以上である589人を就労移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数として設定。	
国指針（目標値策定に当たっての指針）	令和5年度中の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.27倍以上とすることを基本とする。	
目標達成のための方策	障がいのある人が、障がいの状態や就労に関する希望に合わせて事業所を選択し、就労に向けた訓練を受けることができるよう、就労移行支援事業所等の整備に取り組むとともに、就労支援センターを中心に関係機関と連携しながら、就労移行支援事業所等のスキルアップや企業の開拓を進めます。	

※就労移行支援事業等：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業

第1期から第5期計画の目標値と実績

	第1期 (平成20年度末)	第2期 (平成23年度末)	第3期 (平成26年度末)	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	40人	40人	55人	276人	365人
実績(B)	42人	62人	206人	284人	463人※
達成率(B/A)	105.0%	155.0%	374.5%	102.9%	126.8%※

※第5期の実績は令和元年度末

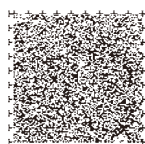
②就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数

ア 就労移行支援事業における移行者数

令和5年度末の目標値	450人
目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績（346人）の1.3倍以上である450人を就労移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数として設定。
国指針（目標値策定に当たっての指針）	就労移行支援事業の一般就労への移行における重要な役割を踏まえ、令和5年度中の一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.3倍以上とすることを基本とする。

イ 就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数

令和5年度末の目標値	A型113人、B型26人
目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、就労継続支援A型事業については令和元年度の移行者数89人の1.26倍以上である113人、就労継続支援B型事業については令和元年度の移行者数21人の1.23倍以上である26人を移行者数として設定。
国指針（目標値策定に当たっての指針）	就労継続支援は、一般就労が困難である者に対し、就労や生産活動の機会の提供、就労に向けた訓練等を実施することが事業目的であること等に鑑み、令和5年度中の一般就労への移行者数を令和元年度実績の就労継続支援A型事業については概ね1.26倍以上、就労継続支援B型事業については概ね1.23倍以上を目指すこととする。



③就労定着支援事業の利用者数等

ア 就労定着支援事業の利用者数

令和5年度末の目標値	413人
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、令和5年度中の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数の目標値である589人の7割以上である413人を就労定着支援事業の利用者数として設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。
目標達成のための方策	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した障がいのある人が、就労を継続するために必要な相談や助言等を受けることができるよう、就労定着支援事業所の整備に取り組みます。

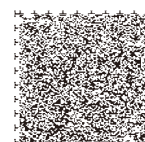
【参考】

令和元年度末実績値	159人
-----------	------

イ 就労定着支援事業所ごとの就労定着率

令和5年度末の目標値	84.2%
------------	-------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、令和元年度の就労定着率が8割以上の事業所の割合84.2%を据え置く。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とする。
目標達成のための方策	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した障がいのある人が、適切な支援を受けることができるよう、就労定着支援事業所の指導に取り組みます。



(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

①障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築

ア 児童発達支援センターの設置

令和5年度末の目標値	13か所
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績、需要等を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、児童発達支援センターの新規指定など、療育の場の充実に取り組みます。

第4期から第5期計画の目標値と実績

	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	—	12か所
実績(B)	11か所	12か所 ※
達成率(B/A)	—	100.0% ※

※第5期の実績は令和元年度末

イ 保育所等訪問支援を実施できる事業所数

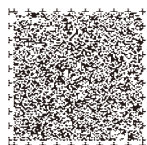
令和5年度末の目標値	18か所
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定など、療育の場の充実に取り組みます。

第4期から第5期計画の目標値と実績

	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	—	12か所
実績(B)	13か所	17か所 ※
達成率(B/A)	—	141.7% ※

※第5期の実績は令和元年度末



②重症心身障がい児・医療的ケア児への支援について

ア 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数

令和5年度末の目標値	7か所
------------	-----

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定など、療育の場の充実に取り組めます。

第4期から第5期計画の目標値と実績

	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	—	2か所
実績(B)	2か所	6か所※
達成率(B/A)	—	300.0%※

※第5期の実績は令和元年度末

イ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数

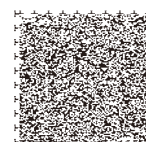
令和5年度末の目標値	14か所
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定など、療育の場の充実に取り組めます。

第4期から第5期計画の目標値と実績

	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	—	6か所
実績(B)	5か所	12か所※
達成率(B/A)	—	200.0%※

※第5期の実績は令和元年度末



③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

令和5年度末の目標値	設置（継続）
------------	--------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。
目標達成のための方策	保健・医療、障がい福祉、保育、教育の各分野の関係機関及び関係部署から構成する「福岡市医療的ケア児関係機関連絡会議」を設置しており、引き続き各分野の関係機関等の情報交換等を実施していきます。

第5期計画の目標値と実績

	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	設置
実績(B)	設置※
達成率(B/A)	100.0%※

※第5期の実績は令和元年度末

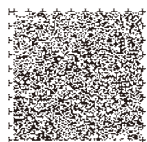
④医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置

令和5年度末の目標値	1人
------------	----

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。
目標達成のための方策	研修の実施等により、コーディネーターの養成に取り組みます。

【参考】

令和元年度末実績値	1人
-----------	----



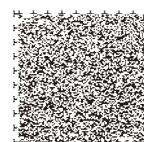
(6) 相談支援体制の充実・強化等

令和5年度末の目標値	800件
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、区障がい者基幹相談支援センターが地域の相談支援事業者等に対し、専門的指導、助言及び連携強化の取り組みを行った件数として設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。
目標達成のための方策	福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「相談支援部会」において、相談支援体制の充実・強化について協議し、区障がい者基幹相談支援センターが地域の相談支援事業者等に対し、専門的指導、助言及び連携強化の取り組みをより行えるよう検討する。

【参考】

令和元年度末実績値	716件
-----------	------



(7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

①障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用

令和5年度末の目標値	活用する
------------	------

目標値策定に 当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和5年度末までに、都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修を活用する体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	県が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修に参加します。

②障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果の共有

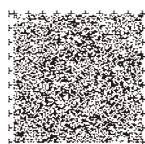
令和5年度末の目標値	共有する
------------	------

目標値策定に 当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和5年度末までに、障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	障害者自立支援給付費の審査支払について、事業所や関係自治体等と共有する体制を整備します。

③指導監査結果の関係市町村との共有

令和5年度末の目標値	共有する
------------	------

目標値策定に 当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和5年度末までに、都道府県等が実施する指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	指導監査の結果について、県と政令指定都市、中核市とで共有する体制を整備します。



3 障がい福祉サービスに関する種類ごとの見込量

(1) 訪問系サービス

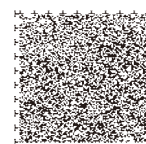
○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居 宅 介 護	見込量(A)時間/月	68,366	71,791	75,388	74,513	77,419	80,438
	実績(B)時間/月	66,389	69,024	71,428	74,231	77,324	
	B/A(%)	97.1%	96.1%	94.7%	99.6%	99.9%	
	見込量(C) 人				3,036	3,155	3,278
	実績(D) 人				3,108	3,192	
	D/C(%)				102.4%	101.2%	
重度訪問介護	見込量(A)時間/月	26,750	27,204	27,666	26,483	26,695	26,909
	実績(B)時間/月	26,237	26,064	26,865	27,152	27,324	
	B/A(%)	98.1%	95.8%	97.1%	102.5%	102.4%	
	見込量(C) 人				62	62	63
	実績(D) 人				63	66	
	D/C(%)				101.6%	106.5%	
同 行 援 護	見込量(A)時間/月	16,572	16,632	16,692	14,606	14,606	14,606
	実績(B)時間/月	14,936	14,606	14,272	14,256	13,939	
	B/A(%)	90.1%	87.8%	85.5%	97.6%	95.4%	
	見込量(C) 人				530	530	530
	実績(D) 人				557	568	
	D/C(%)				105.1%	107.2%	
行 動 援 護	見込量(A)時間/月	1,425	1,733	2,107	1,078	1,098	1,119
	実績(B)時間/月	996	1,038	1,158	1,249	974	
	B/A(%)	69.9%	59.9%	55.0%	115.9%	88.7%	
	見込量(C) 人				93	95	97
	実績(D) 人				99	93	
	D/C(%)				106.5%	97.9%	
重度障がい者等 包 括 支 援	見込量(A)人日				180	180	180
	実績(B)人日				142	141	
	B/A(%)				78.9%	78.3%	
	見込量(C) 人	3	3	3	6	6	6
	実績(D) 人	3	3	5	5	5	
	D/C(%)	100.0%	100.0%	166.7%	83.3%	83.3%	

※ 時間/月：1月当たりの利用時間数

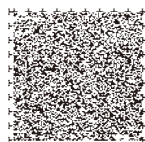
※ 人：1月当たりの実利用人数

※ 人日：月間の利用人数（実人数）×1人1月あたりの平均利用日数



○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
令和元年度実績に、平成29年度から令和元年度の平均伸び率を乗じています。同行援護については、令和元年度実績としています。重度障がい者等包括支援については、定員枠で見込んでいます。		障がいのある人とその家族が安心して暮らせるよう福祉サービスを継続して実施するとともに、さらなる充実等に取り組みます。			
サービスの種類		サービスの概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
居 宅 介 護	時間／月	ホームヘルパーによる身体介護・家事援助等を行うものです。	83,556	86,898	90,374
	人		3,482	3,621	3,766
重度訪問介護	時間／月	重度の肢体不自由者か重度の行動障がい者を有する者に常に介護を必要とする人に、身体介護、家事援助に加え、外出時の移動の支援が見守り、コミュニケーション支援を行うものです。	28,428	28,997	29,577
	人		67	69	70
同 行 援 護	時間／月	視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい児・者に対し、外出時において移動に必要な情報の提供、移動の援護を行うものです。	13,939	13,939	13,939
	人		568	568	568
行 動 援 護	時間／月	行動に著しく困難を有し常時介護を要する知的・精神障がい児・者が外出する際に、必要な援助を行うものです。	974	974	974
	人		93	93	93
重度障がい者等 包 括 支 援	人日	介護の必要がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行うものです。	180	180	180
	人		6	6	6



(2) 日中活動系サービス

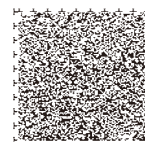
○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活介護*	見込量(A)人日				53,492	55,637	57,869
	実績(B)人日				49,429	51,708	
	B/A(%)				92.4%	92.9%	
	見込量(C)人	2,773	2,901	3,029	3,092	3,216	3,345
	実績(D)人	2,735	2,859	2,911	2,954	3,045	
	D/C(%)	98.6%	98.6%	96.1%	95.5%	94.7%	
自立訓練 (機能訓練)	見込量(A)人日				784	896	1,008
	実績(B)人日				652	541	
	B/A(%)				83.2%	60.4%	
	見込量(C)人	70	80	90	70	80	90
	実績(D)人	78	60	59	61	46	
	D/C(%)	111.4%	75.0%	65.6%	87.1%	57.5%	
自立訓練 (生活訓練)	見込量(A)人日				4,062	4,439	4,862
	実績(B)人日				3,074	3,293	
	B/A(%)				75.7%	74.2%	
	見込量(C)人	200	210	220	269	294	322
	実績(D)人	203	224	209	213	232	
	D/C(%)	101.5%	106.7%	95.0%	79.2%	78.9%	
就労移行支援	見込量(A)人日				12,716	13,294	13,872
	実績(B)人日				13,078	12,911	
	B/A(%)				102.8%	97.1%	
	見込量(C)人	620	700	780	748	782	816
	実績(D)人	694	680	745	800	792	
	D/C(%)	111.9%	97.1%	95.5%	107.0%	101.3%	
就労継続支援 (A型)	見込量(A)人日				19,044	19,044	19,044
	実績(B)人日				20,963	21,642	
	B/A(%)				110.1%	113.6%	
	見込量(C)人	815	1,018	1,221	1,035	1,035	1,035
	実績(D)人	902	1,035	1,090	1,144	1,154	
	D/C(%)	110.7%	101.7%	89.3%	110.5%	111.5%	
就労継続支援 (B型)*	見込量(A)人日				33,161	35,316	37,616
	実績(B)人日				32,364	34,717	
	B/A(%)				97.6%	98.3%	
	見込量(C)人	1,785	1,931	2,077	2,047	2,180	2,322
	実績(D)人	1,691	1,805	1,942	2,073	2,257	
	D/C(%)	94.7%	93.5%	93.5%	101.3%	103.5%	
就労定着支援	見込量(A)人				—	—	—
	実績(B)人				97	159	
	B/A(%)				—	—	
療養介護	見込量(A)人	210	220	230	220	230	240
	実績(B)人	207	205	215	226	224	
	B/A(%)	98.6%	93.2%	93.5%	102.7%	97.4%	
短期入所 (福祉型)	見込量(A)人日	1,768	1,955	2,162	3,532	3,642	3,749
	実績(B)人日	2,332	3,294	3,768	4,641	4,696	
	B/A(%)	131.9%	168.5%	174.3%	131.4%	128.9%	
	見込量(C)人				865	892	918
	実績(D)人				756	813	
短期入所 (医療型)	見込量(A)人日	175	193	213	613	633	650
	実績(B)人日	484	577	700	727	806	
	B/A(%)	276.6%	299.0%	328.6%	118.6%	127.3%	
	見込量(C)人				147	152	156
	実績(D)人				139	157	
	D/C(%)				94.6%	103.3%	

※ 人：1月当たりの実利用人数

※ 人日：月間の利用人数（実人数）×1人1月あたりの平均利用日数

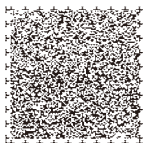
* 第4期及び第5期の生活介護及び就労継続支援（B型）は、継続入所者の利用人数を含む



○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
過去の実績の伸び数等を踏まえて、見込量を算出しています。 就労定着支援については、国指針に基づき、令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割が利用者となるよう見込んでいます。			障がいのある人が、障がいの状態や希望に合わせてサービスを選択できるよう必要量を見込み、日中活動の場の整備に取り組みます。 短期入所事業については、介護者のレスパイト等のためニーズが高く、引き続き、事業所拡充に取り組みます。		
サービスの種類		サービスの概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護*	人日	常時介護を要する人に、日中、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するものです。	3,549	3,718	3,870
	人		210	220	229
自立訓練 (機能訓練)	人日	自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うものです。	415	371	332
	人		37	33	29
自立訓練 (生活訓練)	人日		3,686	3,885	4,094
	人		258	272	286
就労移行支援	人日	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行うものです。	13,749	14,189	14,643
	人		843	870	898
就労継続支援 (A型)	人日	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うものです。原則として事業所と雇用契約を結んで利用となります。	22,772	23,455	24,158
	人		1,224	1,261	1,299
就労継続支援 (B型)*	人日	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うものです。B型は、A型での雇用が困難な人が対象となります。	9,347	10,540	11,873
	人		603	680	766
就労定着支援	人	就労移行支援等の利用を経て、一般企業等へ就労された人の就労継続を図るために、就労に伴い生じた生活面での課題解決等の支援を行うものです。	286	350	413
療養介護	人	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活上の援助などを行うものです。	234	238	243
短期入所 (福祉型)	人日	在宅で障がい児・者を介護している人が、疾病、事故、出産などで一時的に介護ができない場合に、施設、病院で宿泊を伴った日常生活上の支援を行います。	5,449	5,858	6,297
	人		940	1,010	1,086
短期入所 (医療型)	人日		1,022	1,155	1,306
	人		200	227	256

* 第6期の生活介護及び就労継続支援（B型）は、継続入所者の利用人数を除く



(3) 居住系サービス

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自立生活援助	見込量(A)人				—	—	—
	実績(B)人				2	6	
	B/A(%)				—	—	
	見込量(A)人				—	—	—
	実績(B)人				2	4	
	B/A(%)				—	—	—
共同生活援助 (グループホーム)	見込量(A)人	840	940	1,040	1,000	1,100	1,200
	実績(B)人	744	800	906	1,024	1,136	
	B/A(%)	88.6%	85.1%	87.1%	102.4%	103.3%	
	見込量(A)人				—	—	—
	実績(B)人				366	404	
	B/A(%)				—	—	—
施設入所支援*	見込量(A)人	1,262	1,249	1,236	1,299	1,299	1,299
	実績(B)人	1,291	1,299	1,290	1,276	1,274	
	B/A(%)	102.3%	104.0%	104.4%	98.2%	98.1%	

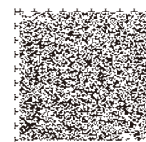
※ 人：1月当たりの実利用人数

* 第4期及び第5期の施設入所支援は、継続入所者の利用人数を含む

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策			
(自立生活援助) 平成 30 年度から令和元年度間の伸び数を踏まえて、見込量を算出しています。			障がいのある人の障がいの状況や希望を踏まえ、ライフステージ全体で切れ目のない住まいの支援が行われるよう、グループホーム及び入所施設の必要量を見込み、グループホームに関しては、民間賃貸物件の情報提供や市営住宅の活用などさまざまな手法により、障がいのある人の住まいの確保に取り組みます。			
(共同生活援助（グループホーム）) 平成 29 年度から令和元年度間の伸び数を踏まえて、見込量を算出しています。						
(施設入所支援) 近年の実績等を考慮し、見込んでいます。						
サービスの種類		サービスの概要	第 6 期見込量			
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
自 立 生 活 援 助	人	障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に対して、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、その人の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うものです。	14	18	22	
	精神障がい者の自立生活援助		人	9	12	15
共 同 生 活 援 助 (グループホーム)	人	複数の入居者が共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うものです。	1,360	1,472	1,584	
	精神障がい者の共同生活援助 (グループホーム)		人	304	329	354
施 設 入 所 支 援 *		人	施設に入所する人を対象に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行うものです。	67	69	71

* 第6期の施設入所支援は、継続入所者の利用人数を除く



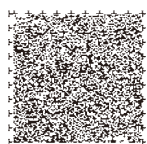
(4) 相談支援

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計 画 相 談 支 援	見込量(A)人/年	13,560	15,079	16,767	13,893	14,315	14,736
	実績(B)人/年	9,389	12,061	13,363	14,020	14,554	
	B/A(%)	69.2%	80.0%	79.7%	100.9%	101.7%	
地 域 移 行 支 援	見込量(A)人/年	10	10	10	10	11	11
	実績(B)人/年	5	8	12	10	17	
	B/A(%)	50.0%	80.0%	120.0%	100.0%	154.5%	
	精神障がい者の 地域移行支援	見込量(A)人/年			—	—	—
		実績(B)人/年			9	15	
		B/A(%)			—	—	—
	精神障がい者の 地域移行支援 (長期入院患者)	見込量(A)人/年			—	—	—
		実績(B)人/年			5	9	
		B/A(%)			—	—	—
地 域 定 着 支 援	見込量(A)人/年	15	15	15	16	16	17
	実績(B)人/年	12	10	37	44	53	
	B/A(%)	80.0%	66.7%	246.7%	275.0%	331.3%	
	精神障がい者の 地域定着支援	見込量(A)人/年			—	—	—
		実績(B)人/年			20	31	
		B/A(%)			—	—	—

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
計画相談支援については、国の考え方を踏まえ、障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用者すべてを対象として見込んでいます。 地域移行支援及び地域定着支援については、支援実績や障がい福祉サービスの伸び率等を踏まえ、見込んでいます。		サービス等利用計画の作成を一層促進するため、特定相談支援事業所の増加及び相談支援専門員の資質向上に取り組んでいます。また、地域相談支援体制の整備、充実を図ります。			
サービスの種類		サービスの概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画 相 談 支 援	人/年	障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用を希望する人に対し、サービス等利用計画を作成するとともに、サービス実施後は定期的にモニタリングを行うものです。	16,046	16,848	17,690
地 域 移 行 支 援	人/年	施設や精神科病院から退所・退院する障がい者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行うものです。	29	38	49
	精神障がい者の 地域移行支援		25	33	42
	精神障がい者の 地域移行支援 (長期入院患者)		15	19	25
地 域 定 着 支 援	人/年	施設・精神科病院からの退所・退院や家族からの独立などにより単身生活に移行した人などに対して、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行うものです。	76	91	109
	精神障がい者の 地域定着支援		44	52	63



(5) 障がい児通所支援

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童発達支援	見込量(A)人日	5,487	5,596	5,708	9,219	9,208	9,132
	実績(B)人日	6,539	7,544	7,970	8,100	8,857	
	B/A(%)	119.2%	134.8%	139.6%	87.9%	96.2%	
	見込量(A)人	508	518	529	852	851	844
	実績(B)人	571	829	884	931	1,057	
	B/A(%)	112.4%	160.0%	167.1%	109.3%	124.2%	
医療型児童発達支援	見込量(A)人日	555	555	555	650	650	642
	実績(B)人日	626	597	457	446	507	
	B/A(%)	112.8%	107.6%	82.3%	68.6%	78.0%	
	見込量(A)人	84	84	84	90	90	89
	実績(B)人	84	84	75	64	69	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	89.3%	71.1%	76.7%	
放課後等デイサービス	見込量(A)人日	12,595	16,322	20,038	39,300	46,537	54,153
	実績(B)人日	18,722	25,860	31,415	37,251	41,764	
	B/A(%)	148.6%	158.4%	156.8%	94.8%	89.7%	
	見込量(A)人	1,247	1,616	1,984	2,441	2,855	3,302
	実績(B)人	1,301	1,695	2,060	2,434	2,685	
	B/A(%)	104.3%	104.9%	103.8%	99.7%	94.0%	
保育所等訪問支援*	見込量(A)人日	10	20	30	40	40	40
	実績(B)人日	0	1	15	28	15	
	B/A(%)	0.0%	5.0%	50.0%	70.0%	37.5%	
	見込量(A)人	5	10	20	20	20	20
	実績(B)人	0	1	8	21	7	
	B/A(%)	0.0%	10.0%	40.0%	105.0%	35.0%	
居宅訪問型児童発達支援	見込量(A)人日				40	40	40
	実績(B)人日				4	8	
	B/A(%)				10.0%	20.0%	
	見込量(A)人				40	40	40
	実績(B)人				4	7	
	B/A(%)				10.0%	17.5%	

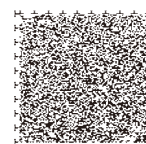
※ 人：1月当たりの実利用人数

※ 人日：月間の利用人数（実人数）×1人1月あたりの平均利用日数

* 保育所等訪問支援は、福岡市において提供体制が整った平成28年度からサービス開始

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し見込んでいます。			障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定や訪問回数の増加など、療育の場の充実に取り組みます。		
サービスの種類	サービスの概要		第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人日	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行うものです。	9,856	10,397	10,968
	人		1,266	1,385	1,516
医療型児童発達支援	人日	児童発達支援及び治療を行うものです。	470	470	470
	人		69	69	69
放課後等デイサービス	人日	授業の終了後又は学校休業日に、施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行うものです。	54,338	60,033	65,729
	人		3,543	3,912	4,282
保育所等訪問支援	人日	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のために専門的な支援その他必要な支援を行うものです。	40	40	40
	人		20	20	20
居宅訪問型児童発達支援	人日	重度の障がいの状態にあり外出が困難な障がい児に対して、居宅を訪問して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行うものです。	40	40	40
	人		40	40	40



(6) 障がい児入所支援

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉型障がい児入所施設	見込量(A)人	25	25	25	24	24	24
	実績(B)人	20	19	21	16	9	
	実績 人(措置)	—	—	—	28	26	
	B/A(%)	80.0%	76.0%	84.0%	66.7%	37.5%	
医療型障がい児入所施設	見込量(A)人	22	22	22	23	23	23
	実績(B)人	20	23	19	23	22	
	実績 人(措置)	—	—	—	11	9	
	B/A(%)	90.9%	104.5%	86.4%	100.0%	95.7%	

※ 人：1月当たりの実利用人数

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し見込んでいます。			障がい児が必要な支援を受けることができるよう、適切に対応します。		
サービスの種類	サービスの概要		第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉型障がい児入所施設	人	障がい児入所施設に入所等をする障がい児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行うものです。	44	44	44
医療型障がい児入所施設	人	障がい児入所施設又は指定医療機関に入所等をする障がい児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行うものです。	31	31	31

※ 第6期は措置児童数を含む

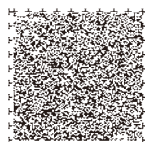
(7) 障がい児相談支援

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
障がい児相談支援	見込量(A)人/月	203	249	296	321	360	403
	実績(B)人/月	226	196	287	469	621	
	実績 人/年	1,885	2,591	3,041	3,481	3,759	
	B/A(%)	111.3%	78.7%	97.0%	146.1%	172.5%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し見込んでいます。			障がい児相談支援事業所の指定と相談支援専門員の資質向上に取り組めます。		
サービスの種類	サービスの概要		第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい児相談支援	人/年	障がい児通所給付サービス利用の調整を必要とする人に対し、サービス利用計画を作成するものです。	4,816	5,261	5,706



(8) 医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置人数

○第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第5期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療的ケア児支援調整コーディネーター	見込量(A)人	1	1	1
	実績(B)人	1	1	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
国の指針に基づき、継続して配置します。			研修の実施等により、コーディネーターの養成に取り組みます。		
サービスの種類		サービスの概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療的ケア児支援調整コーディネーター	人	医療的ケア児に対する各種支援の調整を行います。	1	1	1

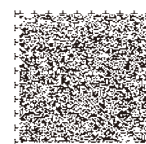
(9) 就労移行支援事業等から一般就労への移行者数

○第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第5期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
就労移行支援事業における移行者数	見込量(A)人/年	—	—	—
	実績(B)人/年	255	346	
	B/A(%)	—	—	—
就労継続支援A型事業における移行者数	見込量(A)人/年	—	—	—
	実績(B)人/年	47	89	
	B/A(%)	—	—	—
就労継続支援B型事業における移行者数	見込量(A)人/年	—	—	—
	実績(B)人/年	18	21	
	B/A(%)	—	—	—

○第6期計画の見込量

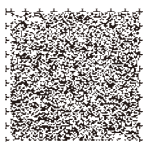
実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
国の指針を踏まえ、見込んでいます。			適正な事業所運営が行われるよう適宜指導等に取り組みます。		
サービスの種類		サービスの概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援事業における移行者数	人/年	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行うものです。	398	424	450
就労継続支援A型事業における移行者数	人/年	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うものです。原則として事業所と雇用契約を結んで利用となります。	101	107	113
就労継続支援B型事業における移行者数	人/年	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うものです。B型は、A型での雇用が困難な人が対象となります。	23	24	26



(10) 障がい福祉サービスの質を向上させるための取組

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
国の指針を踏まえ、見込んでいます。		多様化する障がい福祉サービスの中で、利用者が真に必要とするサービスを適切に提供できるよう、障がい福祉サービスの質の向上に取り組みます。			
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	人	障がい福祉サービス等の利用状況を把握し、障がいのある人が真に必要とする障がい福祉サービス等が提供できているのか検証を行うため、福岡県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修やその他の研修を活用します。	4	4	4
障害者自立支援給付審査支払システムによる審査結果の共有	回	障害者自立支援給付審査支払システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有します。	2	2	2
指導監査結果の関係市町村との共有	回	指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する指導監査を適正に実施し、その結果を関係自治体と共有します。	1	1	1



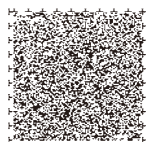
4 地域生活支援事業に関する種類ごとの見込量

(1) 必須事業

①相談支援事業

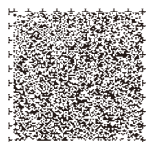
○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
心身障がい福祉センター	見込量(A)か所	2	2	2	1	1	1
	実績(B)か所	2	2	2	1	1	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
療育センター	見込量(A)か所	2	2	2	2	2	2
	実績(B)か所	2	2	2	2	2	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
知的障がい者相談支援センター	見込量(A)か所	7	7				
	実績(B)か所	7	7				
	B/A(%)	100.0%	100.0%				
精神障がい者相談支援センター	見込量(A)か所	7	7				
	実績(B)か所	7	7				
	B/A(%)	100.0%	100.0%				
市障がい者基幹相談支援センター	見込量(A)か所			—	1	1	1
	実績(B)か所			1	1	1	
	B/A(%)			—	100.0%	100.0%	
区障がい者基幹相談支援センター	見込量(A)か所			14	14	14	14
	実績(B)か所			14	14	14	
	B/A(%)			—	100.0%	100.0%	
障がい者相談支援事業小計	見込量(A)か所	18	18	18	18	18	18
	実績(B)か所	18	18	18	18	18	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
地域自立支援協議会	見込量(A)か所	1	1	1	1	1	1
	実績(B)か所	1	1	1	1	1	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
障がい児等療育支援事業	見込量(A)か所	3	3	3	3	3	3
	実績(B)か所	3	3	3	3	3	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
基幹相談支援センター等機能強化事業	見込量(A)か所	17	17	17	16	16	16
	実績(B)か所	17	17	16	16	16	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	
住宅入居等支援事業	見込量(A)人	37	37	37	4	4	4
	実績(B)人	7	1	2	2	2	
	B/A(%)	18.9%	2.7%	5.4%	50.0%	50.0%	
成年後見制度利用支援事業	見込量(A)人	2	2	2	5	5	5
	実績(B)人	4	5	8	8	7	
	B/A(%)	200.0%	250.0%	400.0%	160.0%	140.0%	



○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
相談支援機関については、国の法整備の動向を踏まえ、充実強化していきます。		3障がい児に総合的に対応できる相談支援体制づくりや、サービス等利用計画の普及に伴う相談支援専門員の資質の向上を図るとともに、体制の充実に取り組みます。 障がい者等の生活課題の解決に向け、障がい者等地域生活支援協議会の協議を充実し、障がい者等が継続して地域で生活できるよう総合的な支援体制の充実を図ります。 地域の相談支援の中核となる基幹相談支援センターと連携し、障がい者虐待の防止を推進していきます。 なお、療育センター等の新規受診児数の増加等に対応するため、南部療育センター（仮称）の整備を行います。			
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
心身障がい福祉センター	か所	障がい児・者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他障がい福祉サービスの利用等を支援するとともに、虐待防止等の権利擁護のために必要な援助を行います。また、障がい児通園施設の機能を活用し、施設利用の援助を行う等、障がい児の相談支援を充実強化していきます。心身障がい者福祉センター及び療育センターは障がい児、区障がい者基幹相談支援センターは学齢以上の障がい児・者を支援しています。市障がい者基幹相談支援センターは相談支援体制の充実強化と区障がい者基幹相談支援センターの支援及び人材育成を行います。	1	1	1
療育センター	か所		2	2	2
市障がい者基幹相談支援センター	か所		1	1	1
区障がい者基幹相談支援センター	か所		14	14	14
障がい者相談支援事業小計	か所		18	18	18
地域自立支援協議会	か所	障がい児・者の福祉、医療、教育、雇用等の関係機関等で構成される障がい者等地域生活支援協議会を設置し、障がい者等の支援体制に関する課題の情報共有、関係機関等の連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の整備についての協議を行うとともに、市が策定する障がい福祉計画案に対して意見を進言します。	1	1	1
障がい児等療育支援事業	か所	在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）及び身体障がい児の地域における生活を支えるため、訪問による療育指導や外来による専門的な療育相談、指導等を行います。	3	3	3
基幹相談支援センター等機能強化事業	か所	一般的な相談支援事業に加え、特に必要な能力を有する専門職員を基幹相談支援センター等に配置し、相談支援機能の一層の強化を図ります。	16	16	16
住宅入居等支援事業	人	賃貸住宅への入居に当たって、必要な入居支援や居住支援について関係機関によるサポート体制の調整等を行います。	2	2	2
成年後見制度利用支援事業	人	成年後見制度の市長申立てに要する経費及び市長申立後の後見人等の報酬の全部または一部を助成します。	8	8	8



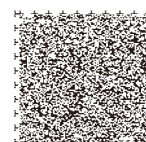
②コミュニケーション支援事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
手話通訳者派遣事業	見込量(A)人	2,441	2,441	2,441	2,796	2,810	2,824
	実績(B)人	2,524	2,782	2,518	2,649	2,214	
	B/A(%)	103.4%	114.0%	103.2%	94.7%	78.8%	
	見込量(A)件	2,213	2,213	2,213	2,533	2,536	2,539
	実績(B)件	2,302	2,530	2,343	2,500	2,088	
	B/A(%)	104.0%	114.3%	105.9%	98.7%	82.3%	
要約筆記者派遣事業	見込量(A)件	210	210	210	250	250	250
	実績(B)件	206	250	255	237	228	
	B/A(%)	98.1%	119.0%	121.4%	94.8%	91.2%	
盲ろう者通訳・介助員派遣事業	見込量(A)件	108	108	108	218	218	218
	実績(B)件	162	218	287	213	257	
	B/A(%)	150.0%	201.9%	265.7%	97.7%	117.9%	
手話通訳者設置事業	見込量(A)人	5	5	5	8	8	8
	実績(B)人	8	8	8	8	8	
	B/A(%)	160.0%	160.0%	160.0%	100.0%	100.0%	
重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業	見込量(A)人	7	7	7	7	8	9
	実績(B)人	6	5	18	27	26	
	B/A(%)	85.7%	71.4%	257.1%	385.7%	325.0%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。			手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成・派遣事業を継続します。重度障がい者入院時コミュニケーション支援については、適正な事業実施を行います。		
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者派遣事業	人	聴覚障がい者が公的機関等に赴くときに円滑な意思の疎通が困難な場合に手話通訳者を派遣します。	2,103	2,103	2,103
	件		2,136	2,136	2,136
要約筆記者派遣事業	件	聴覚障がい者が公的機関等に赴くときに円滑な意思の疎通が困難な場合に要約筆記者を派遣します。	228	228	228
盲ろう者通訳・介助員派遣事業	件	一人で外出することが困難な重度の盲ろう者が、社会参加等による外出の際に、移動及び意思疎通支援のために盲ろう者通訳・介助員を派遣します。	257	257	257
手話通訳者設置事業	人	聴覚障がい者の意思疎通を支援するために、区福祉・介護保険課及び福岡市聴覚障がい者情報センターに手話通訳者を設置します。	8	8	8
重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業	人	入院中の意思疎通が困難な重度の障がい者に対し、医療従事者との意思疎通を円滑化し、適切な治療が受けられるように支援を実施します。	26	26	26



③日常生活用具給付事業

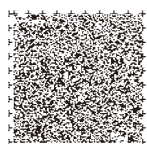
○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護・訓練 支援用具	見込量(A)件	168	186	205	116	116	116
	実績(B)件	136	91	129	116	133	
	B/A(%)	81.0%	48.9%	62.9%	100.0%	114.7%	
自立生活 支援用具	見込量(A)件	392	405	418	321	321	321
	実績(B)件	370	254	348	340	305	
	B/A(%)	94.4%	62.7%	83.3%	105.9%	95.0%	
在宅療養等 支援用具	見込量(A)件	291	304	318	313	313	313
	実績(B)件	305	318	323	289	320	
	B/A(%)	104.8%	104.6%	101.6%	92.3%	102.2%	
情報・意思疎通 支援用具	見込量(A)件	448	463	478	449	449	449
	実績(B)件	315	304	448	466	593	
	B/A(%)	70.3%	65.7%	93.7%	103.8%	132.1%	
排せつ管理 支援用具	見込量(A)件	22,978	23,585	24,198	25,172	25,952	26,757
	実績(B)件	21,405	23,681	25,841	27,479	27,480	
	B/A(%)	93.2%	100.4%	106.8%	109.2%	105.9%	
居宅生活動作 補助用具	見込量(A)件	89	97	105	63	63	63
	実績(B)件	68	54	55	49	51	
	B/A(%)	76.4%	55.7%	52.4%	77.8%	81.0%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		日常生活用具の提供業者は100社以上あり、今後の見込み量に対応可能であると考えております。			
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練 支援用具	件	心身障がい児・者の日常生活の便宜を図るため、用具の給付を行います。	126	126	126
自立生活 支援用具	件		331	331	331
在宅療養等 支援用具	件		311	311	311
情報・意思疎通 支援用具	件		593	593	593
排せつ管理 支援用具*	件		26,933	26,933	26,933
居宅生活動作 補助用具	件		52	52	52

* 排せつ管理支援用具は、継続的に給付するものであるため、1人1か月分の給付を1件とし、年間の累計を計上している。



④移動支援事業

○第4期及び第5期計画の実績

項 目	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実 利 用 人 数	見込量(A)人／月	923	971	1,021	1,309	1,371	1,433
	実績(B)人／月	984	1,012	1,059	1,130	1,138	
	B/A(%)	106.6%	104.2%	103.7%	86.3%	83.0%	
利 用 時 間 数	見込量(A)時間／月	16,098	16,905	17,752	18,448	18,909	19,382
	実績(B)時間／月	14,340	14,667	15,088	15,185	15,294	
	B/A(%)	89.1%	86.8%	85.0%	82.3%	80.9%	

※ 人 / 月：1月当たりの実利用人数

※ 時間 / 月：1月当たりの利用時間数

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し見込んでいます。			国の制度の動向に留意しながら、適正な事業実施を行います。		
項 目		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 利 用 人 数	人／月	一人での外出が困難な障がい児・者の外出時の移動の介護を行うものです。	2,198	2,325	2,455
利 用 時 間 数	時間／月		17,805	18,117	18,433

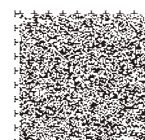
⑤地域活動支援センター機能強化事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
Ⅰ 型	見込量(A)か所	7	7	7	7	7	7
	実績(B)か所	7	7	7	7	7	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	見込量(A)人	140	140	140	171	171	171
	実績(B)人	174	167	178	169	148	
	B/A(%)	124.3%	119.3%	127.1%	98.8%	86.5%	
Ⅱ 型・Ⅲ 型・Ⅳ 型	見込量(A)か所	15	15	12	14	13	13
	実績(B)か所	13	11	10	14	14	
	B/A(%)	86.7%	73.3%	83.3%	100.0%	107.7%	
	見込量(A)人	260	260	176	182	159	159
	実績(B)人	241	208	195	198	179	
	B/A(%)	92.7%	80.0%	110.8%	108.8%	112.6%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し見込んでいます。			国の制度の動向に留意しながら、必要に応じ障がい福祉サービスへの移行を支援していきます。		
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
Ⅰ 型	か所	相談支援事業に加え、専門職員による医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行う団体等に対して補助を行います。	7	7	7
	人		165	165	165
Ⅱ 型・Ⅲ 型・Ⅳ 型	か所	地域において雇用・就労が困難な障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行う地域の障がい者団体等に対して補助を行います。	13	13	13
	人		190	190	190



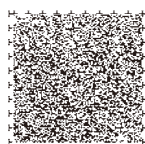
⑥発達障がい者支援センター運営事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発達障がい者支援 地域協議会の開催	見込量(A)回	—	—	—	1	1	1
	実績(B)回	1	1	1	1	1	
	B/A(%)	—	—	—	100.0%	100.0%	
設 置 数	見込量(A)か所	1	1	1	1	1	1
	実績(B)か所	1	1	1	1	1	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
相談支援人数	見込量(A)人	1,571	1,656	1,741	1,414	1,414	1,414
	実績(B)人	1,393	1,453	1,514	1,404	1,331	
	B/A(%)	88.7%	87.7%	87.0%	99.3%	94.1%	
相談支援件数	見込量(A)件				—	—	—
	実績(B)件				3,224	3,186	
	B/A(%)				—	—	—
関 係 機 関 連 携 ・ 支 援	見込量(A)件	—	—	—	1,611	1,797	1,983
	実績(B)件	1,086	1,239	1,306	1,499	1,452	
	B/A(%)	—	—	—	93.0%	80.8%	
関係機関への助言	見込量(A)件				—	—	—
	実績(B)件				1,499	1,452	
	B/A(%)				—	—	—
普及啓発・研修	見込量(A)件	—	—	—	179	179	179
	実績(B)件	202	169	135	243	130	
	B/A(%)	—	—	—	135.8%	72.6%	
ペアレント・トレーニング、 ペアレント・プログラム等の 支 援 プ ロ グ ラ ム	見込量(A)人				—	—	—
	実績(B)人				243	334	
	B/A(%)				—	—	—
ペアレント・メンター	見込量(A)人				—	—	—
	実績(B)人				42	42	
	B/A(%)				—	—	—
ピアサポート活動	見込量(A)人				—	—	—
	実績(B)人				0	5	
	B/A(%)				—	—	—

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
近年5年の平均伸び人数及び相談支援体制を考慮して算出しています。		相談・調整機能を高め、支援者の育成や関係機関との連携により支援体制の充実を図ります。			
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達障がい者支援 地域協議会の開催	回	発達障がい児・者やその家族に対して、乳幼児期から学齢期そして成人期までのすべてのライフステージにおいて、保健・医療・教育・福祉・就労など各分野の関係機関との連携を図りながら、継続した支援を行うとともに、情報提供等を行います。	2	2	2
設 置 数	か所		1	1	1
相談支援件数	件		3,080	3,027	2,974
関係機関への助言	件		1,594	1,665	1,734
普及啓発・研修	件		169	169	169
ペアレント・トレーニング、 ペアレント・プログラム等の 支 援 プ ロ グ ラ ム	人		320	320	320
ペアレント・メンター	人		44	46	46
ピアサポート活動	人		10	15	20



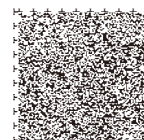
⑦精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○第5期計画の実績

事業名		見込量・実績	第5期		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場	開催回数	見込量(A)回	—	—	—
		実績(B)回	4	4	
		B/A(%)	—	—	—
	参加者数	見込量(A)人	—	—	—
		実績(B)人	68	74	
		B/A(%)	—	—	—
	保健	見込量(A)人	—	—	—
		実績(B)人	31	34	
		B/A(%)	—	—	—
	医療(精神科)	見込量(A)人	—	—	—
		実績(B)人	13	12	
		B/A(%)	—	—	—
	福祉	見込量(A)人	—	—	—
		実績(B)人	20	21	
		B/A(%)	—	—	—
	当事者	見込量(A)人	—	—	—
		実績(B)人	4	7	
		B/A(%)	—	—	—
災害時心のケア体制整備事業(専門相談員の配置)	目標設定及び評価の実施回数	見込量(A)回	—	—	—
		実績(B)回	0	0	
		B/A(%)	—	—	—
災害時心のケア体制整備事業(専門相談員の配置)		見込量(A)か所	—	—	—
		実績(B)か所	0	0	
		B/A(%)	—	—	—

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方				見込量の確保のための方策				
近年の実績等を考慮し見込んでいます。				精神障がいのある人とその家族が安心して暮らせるよう重層的な支援体制の構築に係る協議の場の活動を推進し、福祉サービスの基盤整備、普及啓発等に取り組みます。				
事業名				事業の概要		第6期見込量		
						令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場	開催回数	回		福岡市障がい者等地域生活支援協議会の専門部会「精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会」において精神障がい者支援体制等について関係者と協議・検討を行います。		4	4	4
	参加者数	人				71	71	71
	保健	人				33	33	33
	医療 (精神科)	人				13	13	13
	福祉	人				21	21	21
	当事者	人				4	4	4
	目標設定及び評価の実施回数	回				2	2	2
災害時心のケア体制整備事業 (専門相談員の配置)		か所	災害時等の緊急時において専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるよう、専門的なケアを必要とする者に日常的な相談体制の強化を図るものです。			0	0	1



⑧地域生活支援拠点等

○第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第5期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
整備数	見込量(A)か所	—	—	—
	実績(B)か所	7	7	
	B/A(%)	—	—	
機能の充実に向けた検証及び検討の回数	見込量(A)回	—	—	—
	実績(B)回	1	1	
	B/A(%)	—	—	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
国指針を踏まえ、各区に1つ確保している地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況の検証及び検討する場を設けます。		引き続き、各区に地域生活支援拠点等の機能を確保し、その機能の充実のため、福岡市障がい者等地域生活支援協議会の専門部会である地域生活支援拠点等整備検討部会において、運用状況の検証及び検討を行います。			
事業名		サービスの概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備数	か所	障がい児・者の重度化・高齢化や「親なき後」に備えるとともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるため、重度障がいにも対応することができる専門性を有し、地域の生活で生じる障がい者等やその家族の緊急事態に対応するため、地域生活支援拠点等（①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を整備するものです。	7	7	7
機能の充実に向けた検証及び検討の回数	回		1	1	1

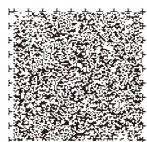
⑨相談支援体制の充実・強化のための取組

○第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第5期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合的・専門的な相談支援	見込量(A)件	—	—	—
	実績(B)件	78,477	87,841	
	B/A(%)	—	—	—
相談支援事業者に対する専門的な指導・助言	見込量(A)件	—	—	—
	実績(B)件	654	626	
	B/A(%)	—	—	—
相談支援事業者の人材育成の支援	見込量(A)件	—	—	—
	実績(B)件	25	32	
	B/A(%)	—	—	—
地域の相談機関との連携強化の取組	見込量(A)回	—	—	—
	実績(B)回	122	58	
	B/A(%)	—	—	—

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
直近3か年の平均を考慮して算出しています。		障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう相談を受け付けるとともに、関係機関との連携により支援体制の充実を図ります。			
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合的・専門的な 相 談 支 援	件	福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援や専門機関の紹介等を行います。	75,722	75,722	75,722
相談支援事業者に対する専門的な 指 導・助 言	件	相談支援事業所に対し訪問等により専門的な指導、助言を行います。	627	627	627
相談支援事業者の 人材育成の支援	件	相談支援事業所従業者を対象とした研修会の企画・運営、事例検討会の開催等により人材育成を行います。	27	27	27
地域の相談機関との 連携強化の取組	回	相談支援事業所が円滑に事業を実施できるよう、情報共有を行う場や勉強会を開催する等により、相談支援事業所間のネットワーク構築を図ります。	101	101	101



(2) 選択事業

①福祉ホーム事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉ホーム	見込量(A)人	20	20	20	20	20	20
	実績(B)人	17	17	17	4	4	
	B/A(%)	85.0%	85.0%	85.0%	20.0%	20.0%	

※ 人：月間の利用人数（実人数）

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
市内の福祉ホームは、グループホームへの移行に伴い廃止しているため、見込量は設定しません。		—		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉ホーム	人	障がい者に低額な料金で居室その他設備を提供するものです。	—	—

②訪問入浴事業

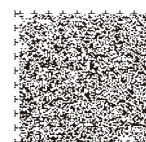
○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問入浴	見込量(A)人	70	70	70	76	76	76
	実績(B)人	79	76	78	85	86	
	B/A(%)	112.9%	108.6%	111.4%	111.8%	113.2%	

※ 人：月間の利用人数（実人数）

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		適正な事業実施を行います。		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴	人	家庭での入浴が困難な障がい者宅を訪問し、入浴の機会を提供するものです。	104	114



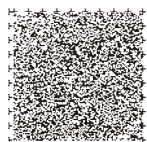
③生活支援事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
オストメイト 社会適応訓練	見込量(A)人／回	31	31	31	26	26	26
	実績(B)人／回	26	25	23	24	22	
	B／A(%)	83.9%	80.6%	74.2%	92.3%	84.6%	
音声機能障がい者 発声訓練事業	見込量(A)人	60	60	60	73	73	73
	実績(B)人	73	71	68	55	55	
	B／A(%)	121.7%	118.3%	113.3%	75.3%	75.3%	
音声機能障がい者 発声訓練指導者 養成事業	見込量(A)人	11	11	11	11	11	11
	実績(B)人	10	12	11	11	12	
	B／A(%)	90.9%	109.1%	100.0%	100.0%	109.1%	
家族教室等 開催事業	見込量(A)か所	7	7	7	7	7	7
	実績(B)か所	7	7	7	7	7	
	B／A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		適正な事業実施を行います。			
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
オストメイト 社会適応訓練	人／回	オストメイトに対して、ストーマ装具に関することや社会生活に関する講習を行います。	23	23	23
音声機能障がい者 発声訓練事業	人	疾病等により喉頭を摘出し音声機能を喪失した人に対し発声訓練を行います。	59	59	59
音声機能障がい者 発声訓練指導者 養成事業	人	音声機能障がい発声訓練を行う指導者を養成します。	11	11	11
家族教室等 開催事業	か所	精神障がい者を抱える家族等に対して、精神疾患及び障がいについて理解を深めることにより家族の支援力を高め、精神障がい者の社会復帰の促進を図ります。	7	7	7



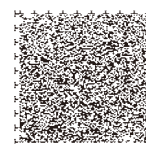
④社会参加促進事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	見込量(A)人	11,489	11,489	11,489	17,716	17,716	17,716
	実績(B)人	14,648	17,716	17,143	17,793	12,781	
	B/A(%)	127.5%	154.2%	149.2%	100.4%	72.1%	
芸術・文化講座開催等事業	見込量(A)人	22,367	22,367	22,367	24,360	24,360	24,360
	実績(B)人	24,232	24,360	25,927	25,611	22,045	
	B/A(%)	108.3%	108.9%	115.9%	105.1%	90.5%	
点字・声の広報等発行事業	見込量(A)件	1,064	1,064	1,064	872	872	872
	実績(B)件	907	872	922	902	887	
	B/A(%)	85.2%	82.0%	86.7%	103.4%	101.7%	
奉仕員養成研修事業 (手話、要約筆記、点訳、朗読、盲ろう者通訳・介助員)	見込量(A)人	449	449	449	528	528	528
	実績(B)人	549	505	453	332	469	
	B/A(%)	122.3%	112.5%	100.9%	62.9%	88.8%	
自動車運転免許取得事業	見込量(A)件	21	21	21	28	28	28
	実績(B)件	25	31	35	45	43	
	B/A(%)	119.0%	147.6%	166.7%	160.7%	153.6%	
自動車改造助成事業	見込量(A)件	42	42	42	34	34	34
	実績(B)件	36	26	39	30	31	
	B/A(%)	85.7%	61.9%	92.9%	88.2%	91.2%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、芸術・文化講座開催等事業、点訳・朗読事業の見込量は、平成27年度以降、地域生活支援事業の実績数値に計上方法を変更しています。 全ての事業において、第5期も同内容の事業を実施し、近年利用者数は横ばいになっているため、見込量は近年の実績等を考慮し、見込んでいます。			広く事業の周知を図っていきます。		
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
ス ポ ー ツ ・ レクリエーション 教室開催等事業	人	スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者の体力増強、交流、余暇等の過ごし方及び障がい者のスポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催します。	15,620	15,620	15,620
芸術・文化講座 開 催 等 事 業	人	障がい者の芸術・文化活動を振興するため、アート展やコンサートなど、芸術・文化活動の発表や交流の場を設けるとともに、障がい者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行います。	23,973	23,973	23,973
点字・声の広報等 発 行 事 業	件	文字による情報入手が困難な視覚障がい者のために、点訳、音声訳等の方法により、地方公共団体等の広報、障がい者関係事業の紹介、生活情報、その他の地域生活に必要な度の高い情報などを定期的に提供します。	887	887	887
奉仕員養成研修事業 (手話、要約筆記、 点訳、朗読、盲ろう 者通訳・介助員)	人	聴覚障がい者等との交流活動の促進をはじめ、市町村の広報活動等に必要な手話表現技術を習得した手話奉仕員や手話通訳者、要約筆記に必要な技術等を習得した要約筆者、盲ろう者の通訳・介助に必要な技術を習得した盲ろう者通訳・介助員、点訳または朗読に必要な技術等を習得した点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成研修します。	469	469	469
自動車運転 免許取得事業	件	自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。	41	41	41
自動車改造 助 成 事 業	件	身体障がい者が就労等に伴い、自らが所有する自動車を改造する際に要する経費の一部を助成します。	33	33	33



⑤日中一時支援事業

○第4期及び第5期計画の実績

項 目	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利 用 回 数	見込量(A)回/月	839	903	972	898	940	983
	実績(B)回/月	772	820	882	889	957	
	B/A(%)	92.0%	90.8%	90.7%	99.0%	101.8%	
実 利 用 人 数	見込量(A)人/月	320	344	370	403	434	466
	実績(B)人/月	332	348	359	347	358	
	B/A(%)	103.8%	101.2%	97.0%	86.1%	82.5%	

※ 回/月：1月当たりの利用回数

※ 人/月：1月当たりの実利用人数

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
令和元年度実績に、平成30年度から令和元年度の伸び率を乗じています。			利用者の増加に対応したサービス提供体制の確保に取り組みます。		
項 目		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 回 数	回/月	在宅で障がい児・者を介護している人が、疾病、事故、出産などで一時的に介護ができない場合に、施設、病院において日帰りで日常生活上の支援を行います。	1,029	1,062	1,096
実 利 用 人 数	人/月		381	393	406

⑥その他の事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「障がい者110番」 運 営 事 業	見込量(A)件	339	339	339	267	277	288
	実績(B)件	179	248	244	369	315	
	B/A(%)	52.8%	73.2%	72.0%	138.2%	113.7%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。			障がい者の相談支援事業と連携して事業を実施していきます。		
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
「障がい者110番」 運 営 事 業	件	障がい者の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設相談窓口を設置して相談を行うほか、弁護士等による定期相談や専門相談を行います。	341	341	341

